これから教育実習に向けた指導案づくりのポイントを説明します。【クリック】

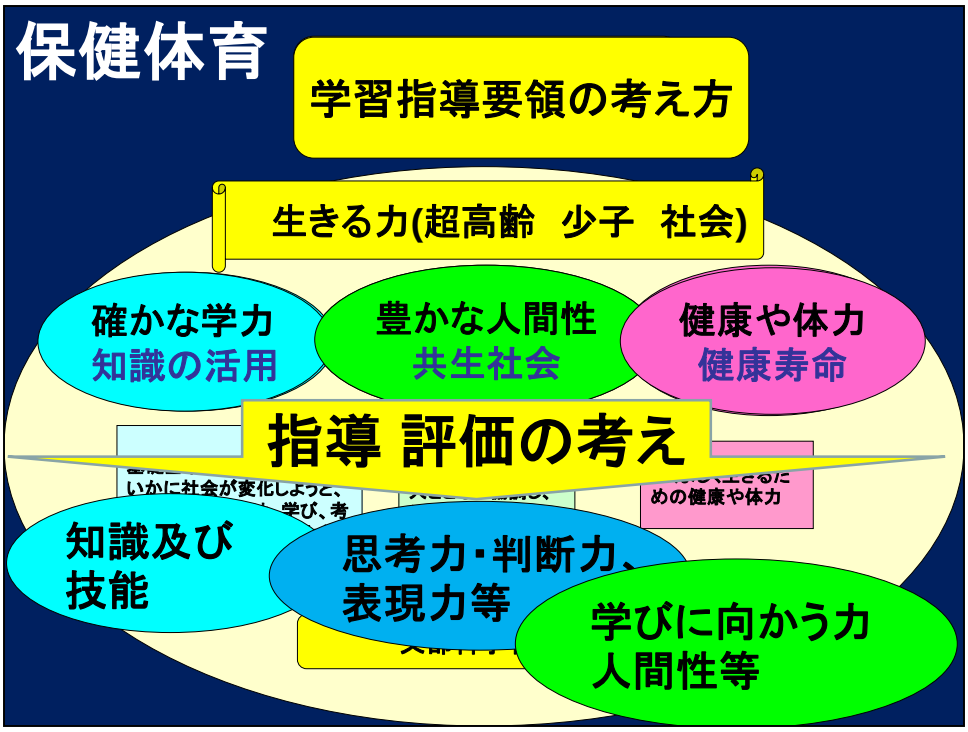

学習指導要領の考え方確認です。 生きる力(超高齢　少子社会で生きる力の育成)の考えは継続されており、 知識の活用、共生社会、健康寿命への内容が加わりました。 併せて指導と評価の観点が変更されました。【クリック】

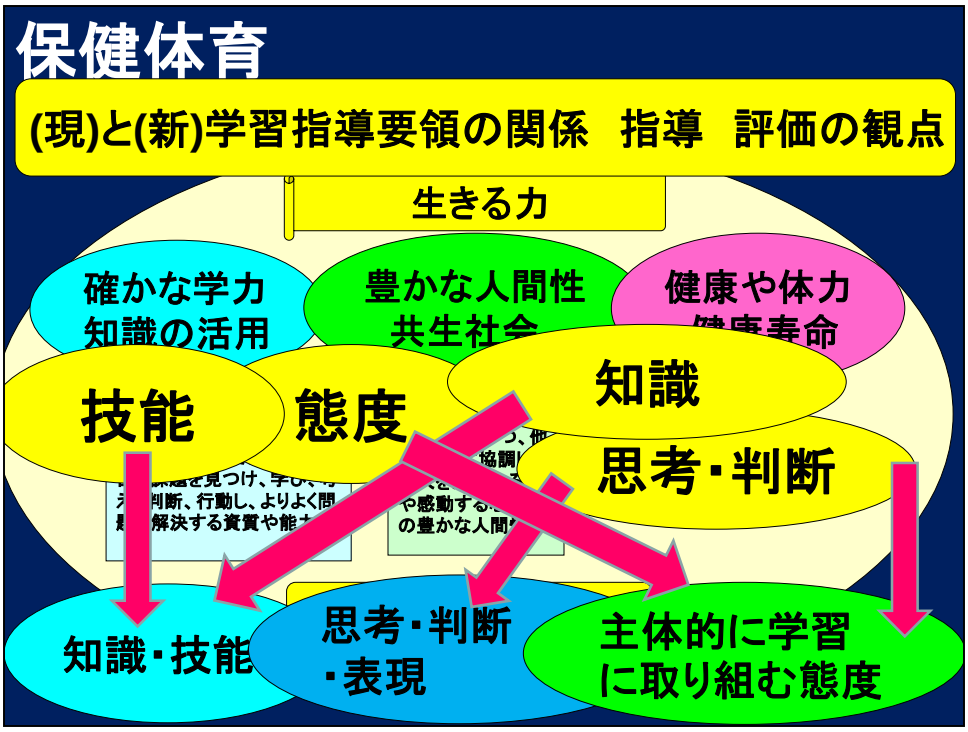

旧学習指導要領の指導と評価の観点と現行との関係ですが、今までの技能と知識が知識・技能に、今までの思考、判断が思考・判断・表現に、今までの関心、意欲、態度が、主体的に学習に取り組む態度に変わりました。それらは、矢印が示すような関係になっています。【クリック】

求められる授業とは

○生徒の側から見た時　教師の側から見た時

（１）実態に応じた指導（計画）である。

① 指導（計画）が生徒の実態に即している

（２）運動する楽しさを味わわせてくれる。

② 運動の特性を理解している。

（３）できなかったことが、できるようになる。

③ 技能指導のポイントを的確に指導できる。

旧学習指導要領でも、現行の指導要領でも求められている授業は、この内容があるかどうかです。

青字は生徒側から見た求められる内容。赤字は教師側の内容です。【クリック】

求められる授業とは

（4）友だちと仲よく協力して取り組み、達成感や成功感が味わえる。

④　生徒が主体となった学習活動を取り入れている。

（5）体力が向上し、より健康になる。

⑤　体力の状況等を踏まえて計画的に指導を行っている。

（6）生涯を通して、運動するための基礎を培ってくれる。

⑥　生徒に学習の計画等を立てさせている。

生徒主体の授業展開で、単元計画は教師が考えますが、授業展開は、生徒の学習状況によって変化したり、課題解決に対するアドバイスなどの支援が求められています。【クリック】

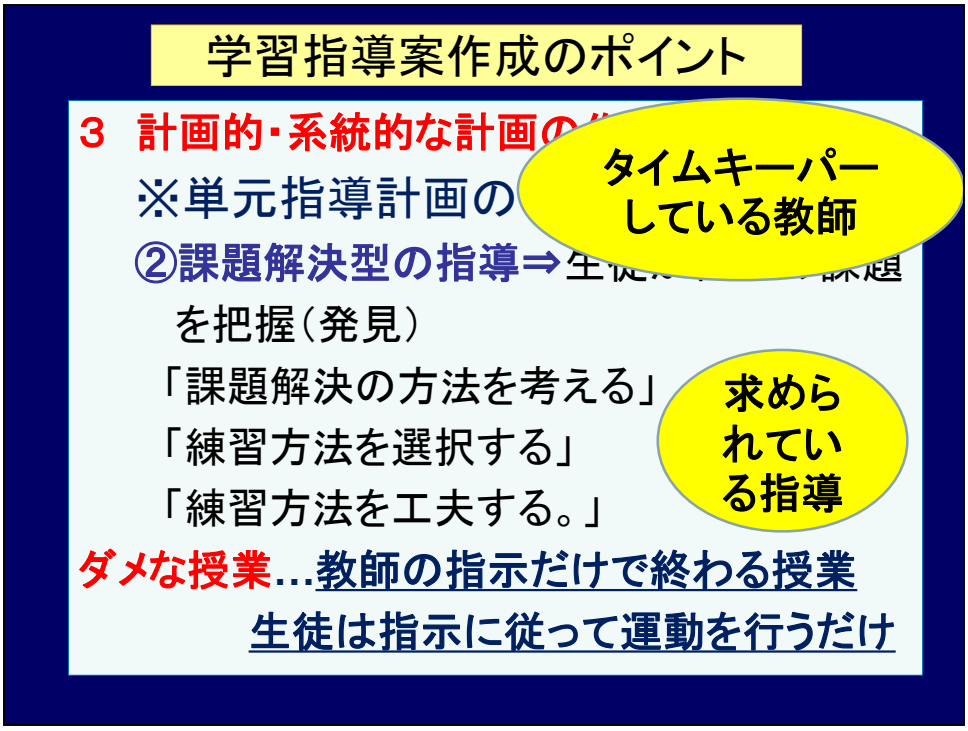

課題解決型の授業は、児童・生徒が考えながら選択したり工夫する授業です。ダメな授業は、全て教師の指示で終わる授業です。教育実習でよく見られるのは、教師役がタイムキーパーしている姿です。もっと児童・生徒の中に入って課題解決へのアドバイスをしたり、できばえを評価してください。できないことが少しでもできたらたくさん褒めてあげてください。【クリック】

授業が「楽しい」理由(中学生　男子)

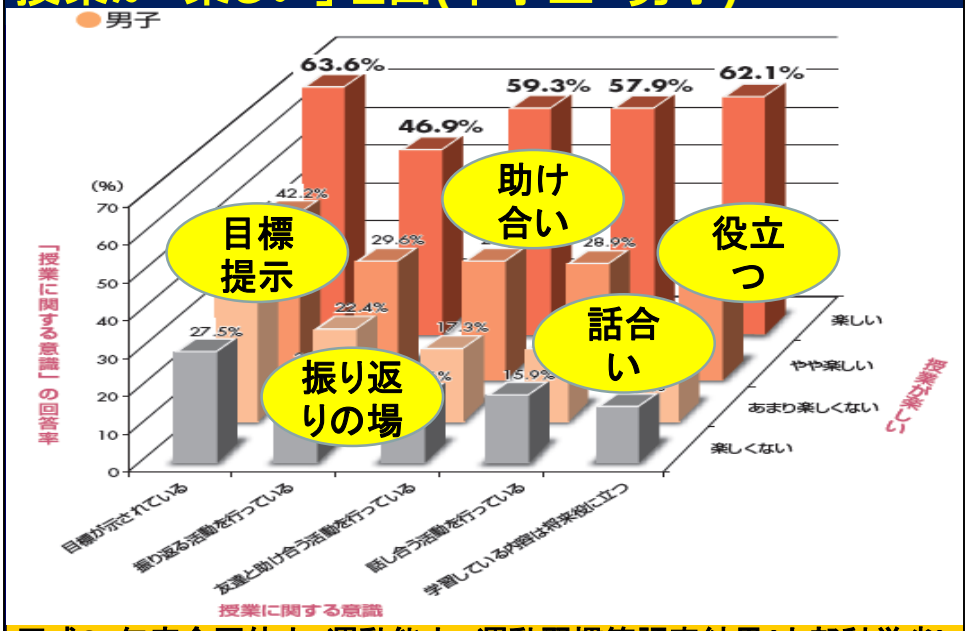

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(文部科学省)

この求められる授業の背景には、毎年文部科学省が実施している「児童・生徒の体力、運動能力調査結果」に示されている「授業の楽しさの調査」にあります。「目標が提示してあるか」「どんなことに役に立つのか」「助け合いの場面がある」「話し合いの場がある」「振り返りの場面がある」が楽しさにつながっているということです。この傾向は、令和の時代も同じでした。【クリック】

例：本時の流れを模造紙で作っておくorキーワードを板書。

(例)体育館での授業

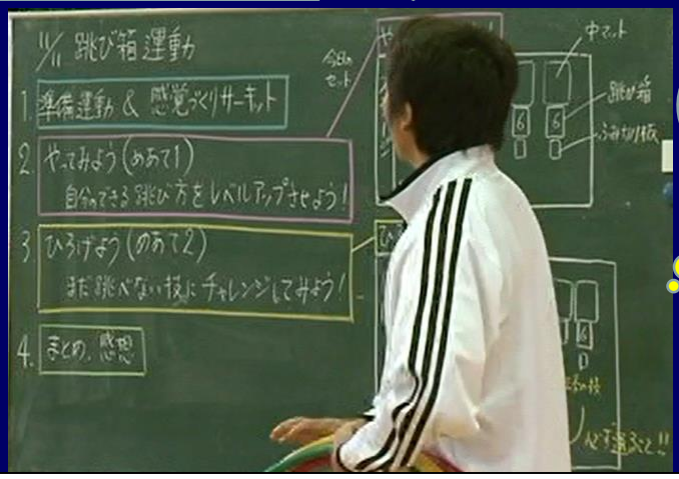

板書も大事ですが？

これは小学校の器械運動の授業ですが、本時の目標や流れが示されています。板書もいいですが、【クリック】

例：本時の流れを模造紙で作っておくorキーワードを板書。

(例)グランドでの授業

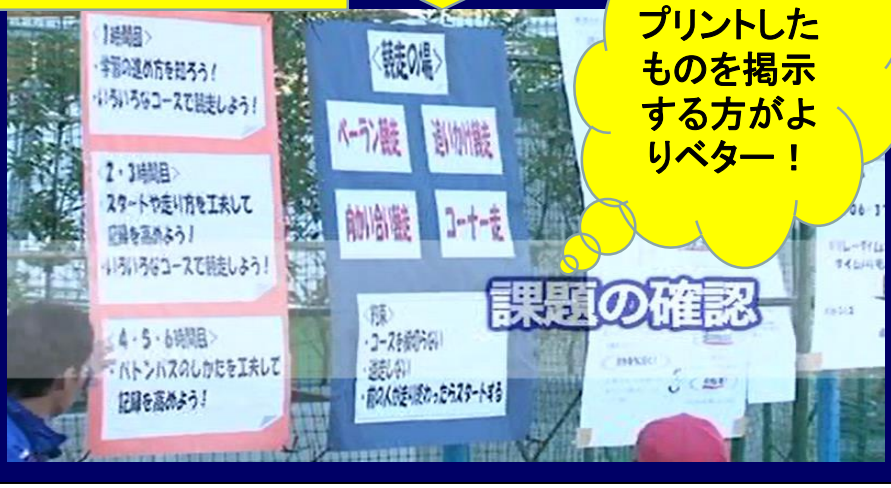

プリントしたものを掲示する方がよりベター！

プリントしたものを掲示してもいいです。小学校では日常の授業ですが、中学、高校ではあまり見られないのが残念です。【クリック】

授業中の指示

・話合いなど　(例)高校での授業

話し合い活動は、課題の確認や解決に向けての活動で活用されるようになってきていますし、【クリック】

授業後の振り返り

・話合い
・学習カード
・グループ
ノートなど

(例)小学校での授業

<できばえチェックカードをもとに
アドバイスし合う児童の様子>

「振り返りの場」は、課題ごとの話し合いやまとめの時間帯での学習カード記入などがあます。【クリック】

領域 (単元)名	○運動領域[体つくり運動、器械運動、陸上競技 水泳、球技、武道、ダンス、体育理論]を記入 （運動種目等を記入） 例: E 球技　ゴール型　バスケットボール **領域と指導要領どおりに書く**
運動の 特性	○機能的特性 ○効果的特性 ○構造的特性　について記入する ※中・高等学校学習指導要領解説を参考に記入
領域 (単元) の目標	※学習指導要領に基づいて記入 （１）**知識及び技能** （２）**思考力、判断力、表現力等** （３）**学びに向かう力、人間性等** の順で全て記入 ※観点も（　　）で記入

次は、求められる体育学習の指導案のつくり方です。必ず記載するのは①単元名
単元名は学習指導要領どおりに、領域名と種目名等を書きます。次に運動の特性です。そして、単元の目標も観点別に記載します。【クリック】

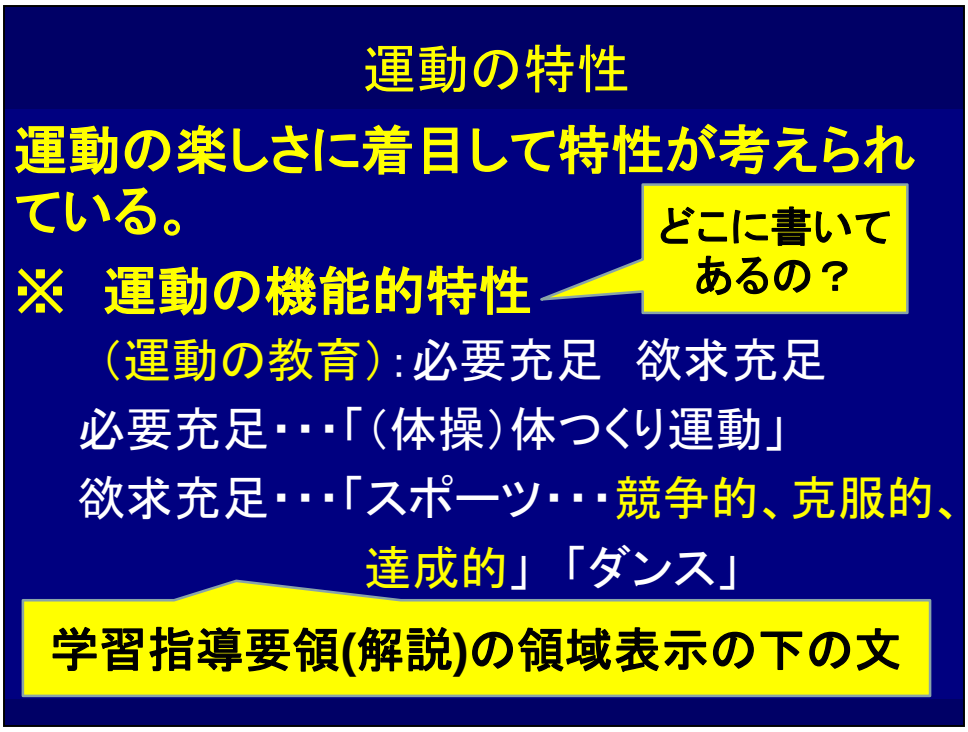

運動の特性のうち、最初に書くのは機能的特性です。機能的特性は、その運動の構成内容と楽しさの心理的充足を示しています。そしてそれは、学習指導要領解説の各領域表示の下の文章が機能的特性にあたります。【クリック】

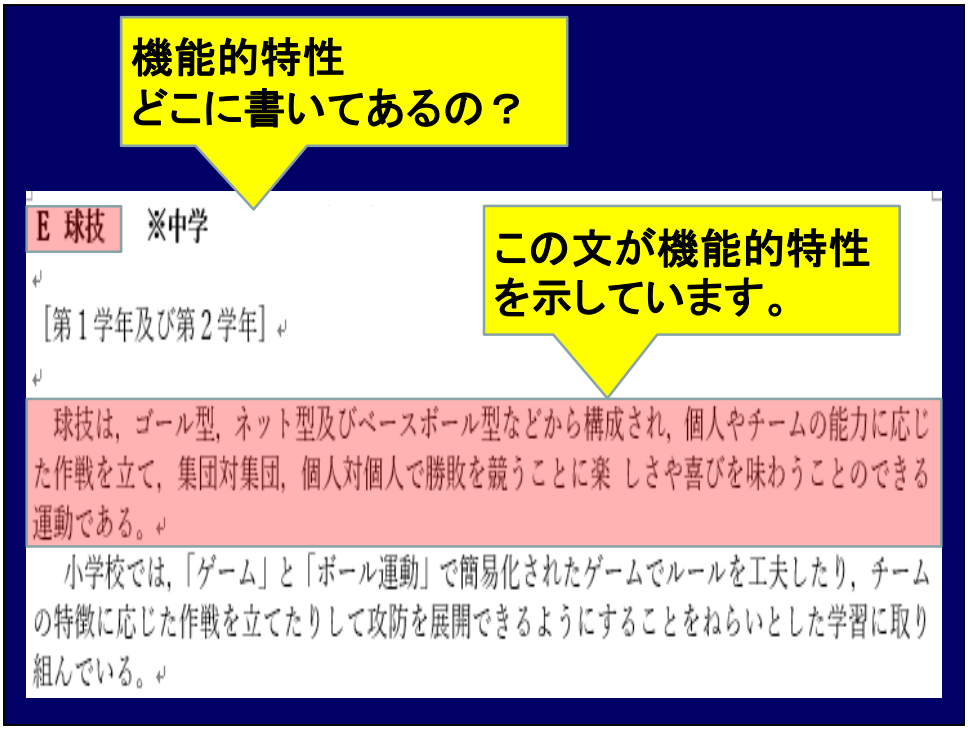

例えば、中学校のE領域の球技　ゴール型　バスケットボールでは、「球技は、ゴール型…運動である。」と書いてあるところが機能的特性です。【クリック】

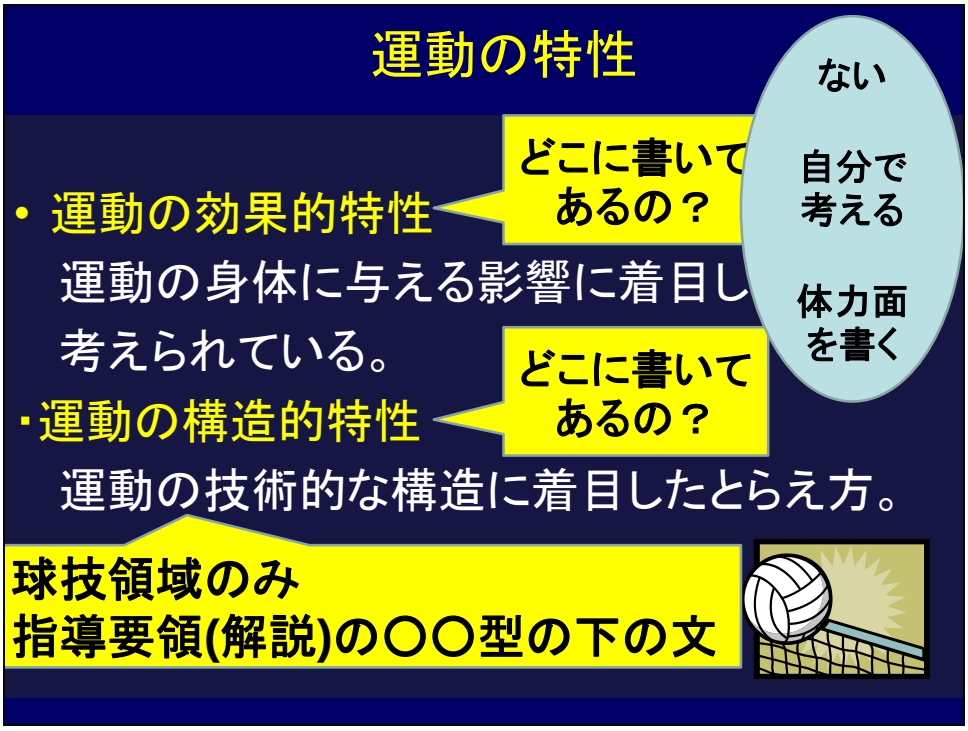

次の効果的特性は、学習指導要領解説には書いてありません。この運動をするとどんな能力が高まるのかを体力面を中心に自分で書いて下さい。次に書く構造的特性ですが、その運動やスポーツの技術的構造がかかれているのですが、明確に書かれているのは球技領域のみです。書いてあるのは、技能の説明箇所で、〇〇型の説明文です。【クリック】

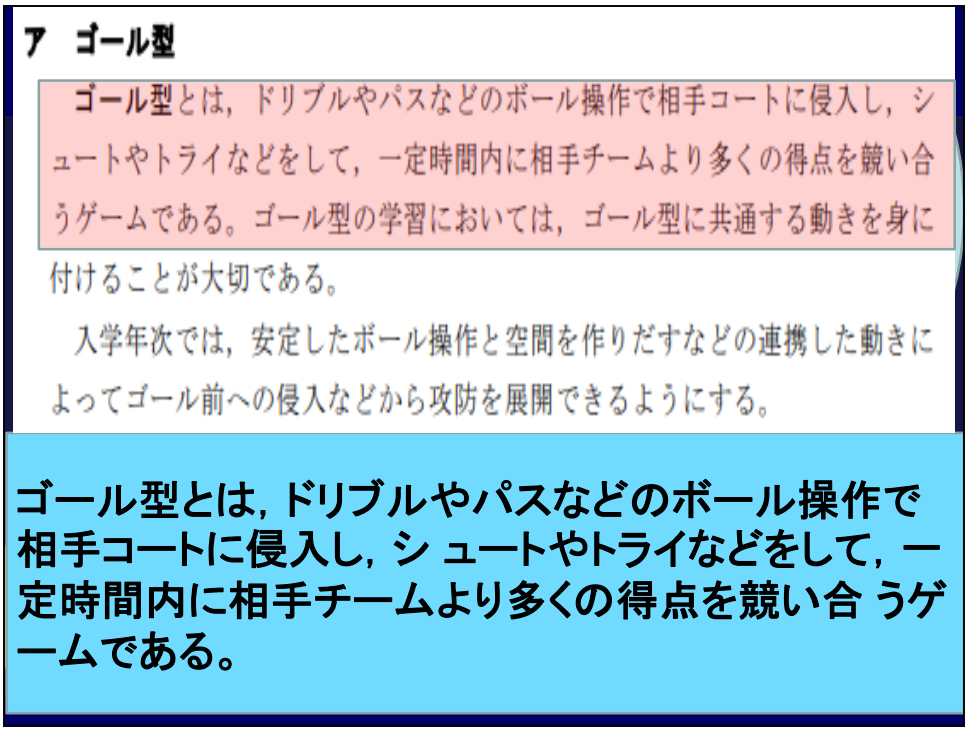

球技領域の構造的特性は、「～のゲームである」と書いてあるところす。【クリック】

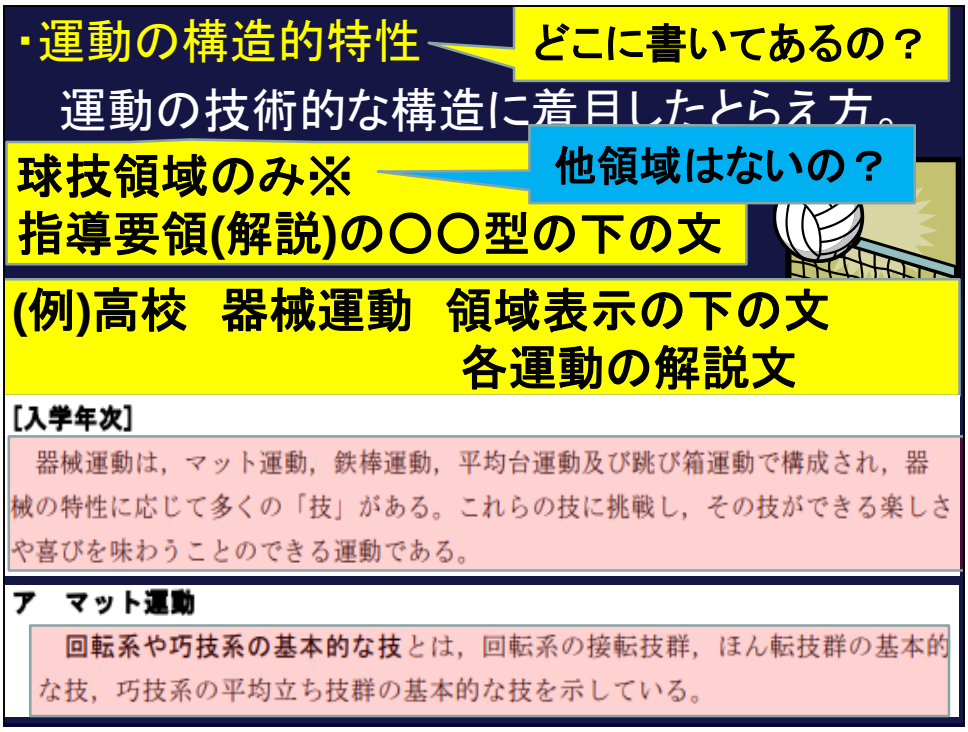

では、構造的特性は、球技領域だけ記載してあるのでしょうか。例えば、高校の器械運動領域では、領域表示の下の文の機能的特性にあたる説明文に、その運動やスポーツの技術構造が書いてありますし、各種目の説明文にも技術構造が書いてあります。ですから構造的特性を書かなくてもいいのです。【クリック】

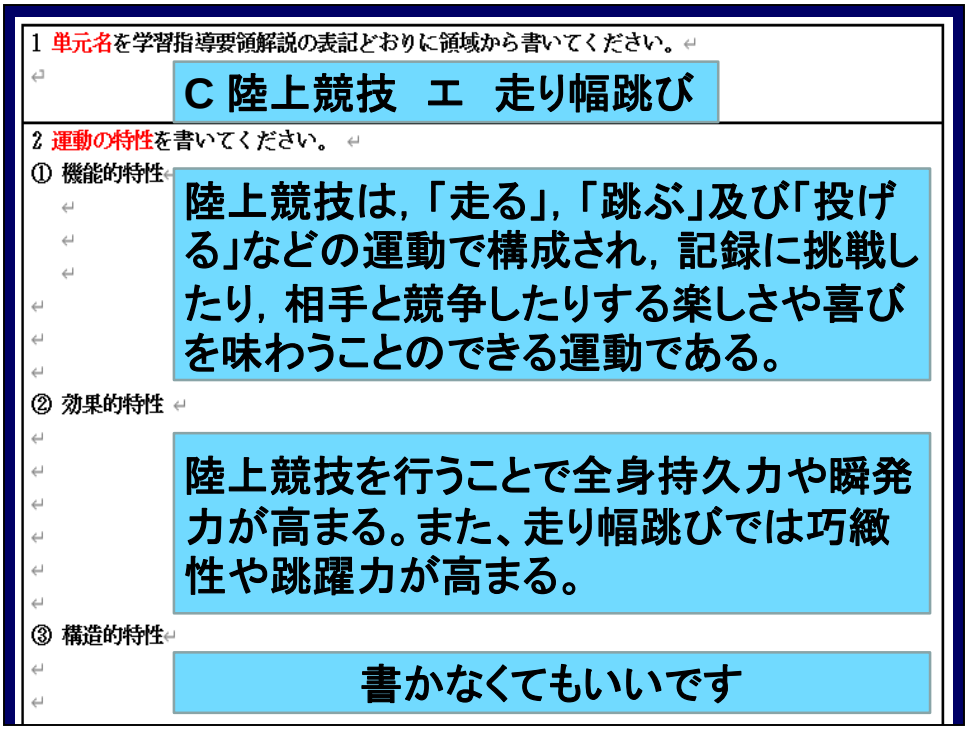

このことから、陸上競技の走り幅跳びを例にとると、機能的特性と効果的特性だけで、構造的特性は書かなくてもいいです。【クリック】

・運動の構造的特性

どこに書いてあるの？

運動の技術的な構造に着目したとらえ方。

球技領域のみ※
指導要領(解説)の〇〇型の下の文

他領域では、領域表示の下や各運動の解説に運動の構成や技術について書いてあり、指導内容にも書かれている。
だから、構造的特性として書かなくてもよい。

球技領域以外の領域では、球技の〇〇型の説明文のようにまとまって書いてありませんし、機能的特性や指導内容に構造的なことが記されているので、構造的特性は書く必要はないと思います。【クリック】

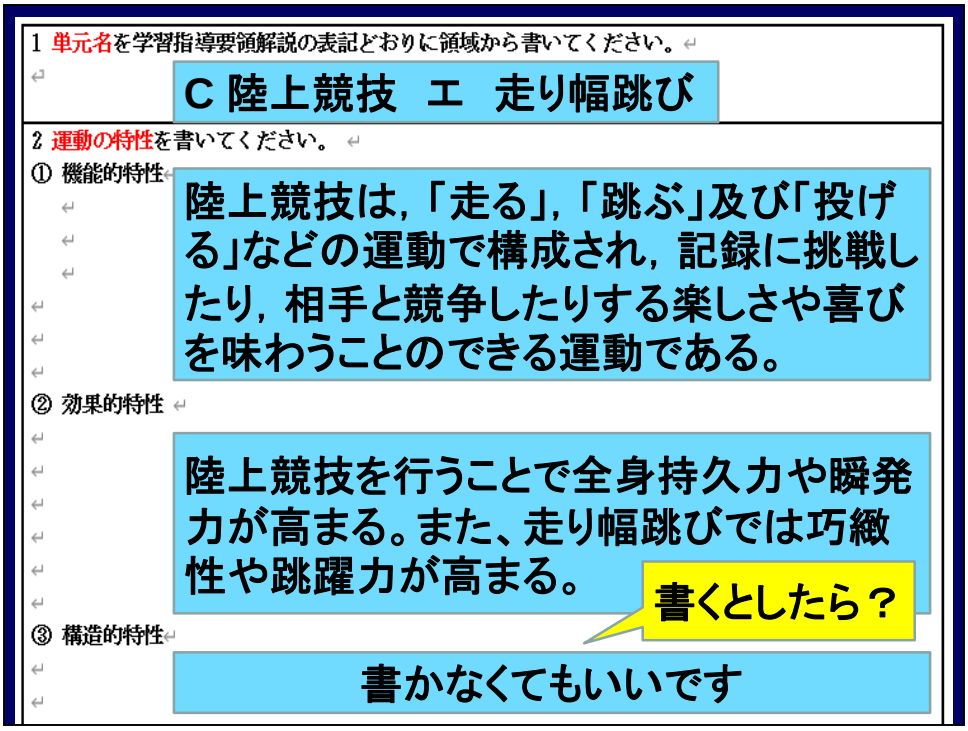

でも、もし教育実習で陸上競技の「構造的特性」も書きなさいとの指示があったら、【クリック】

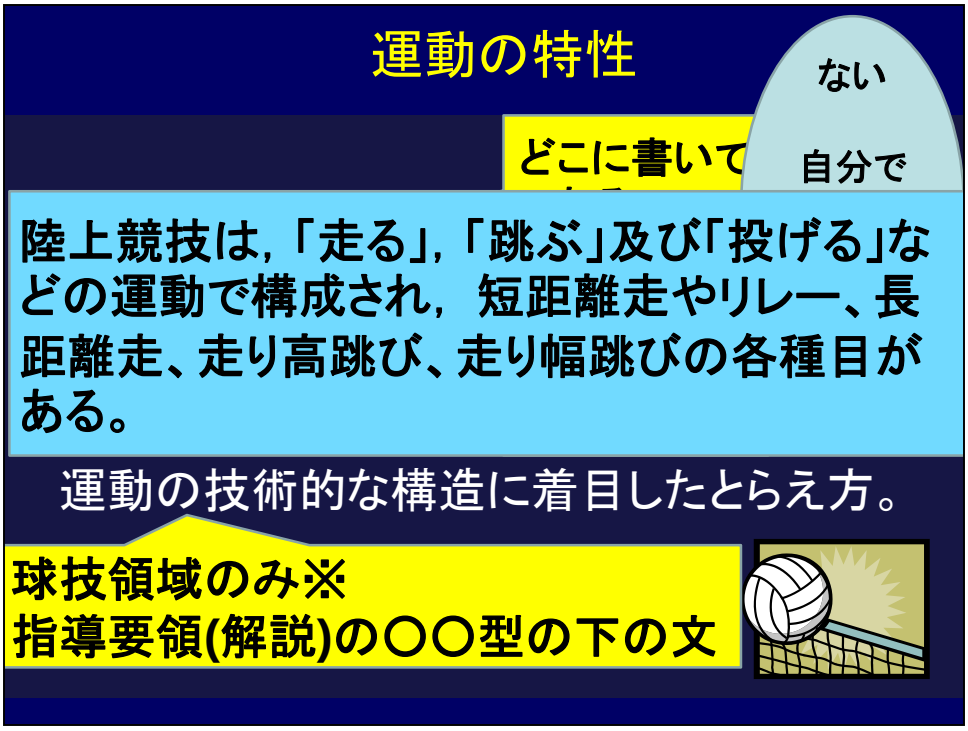

機能的特性の前半にその運動の技術的内容が書いてあるので、その内容を書いて、後半に、その単元で行う種目名を書いて、「～の種目がある」とすればいいです。【クリック】

2　体育学習の指導案(単元目標)

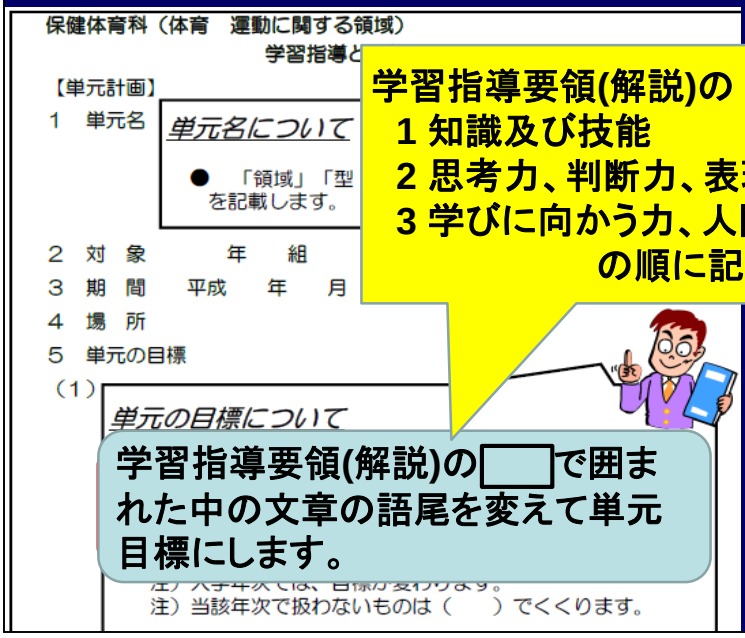

体育学習ハンドブック(神奈川県立体育センター H25,3)より

次に、単元目標の書き方です。学習指導要領解説の観点別に四角で囲まれた箇所がありますが、その中の文章の語尾を変えて単元目標とします。【クリック】

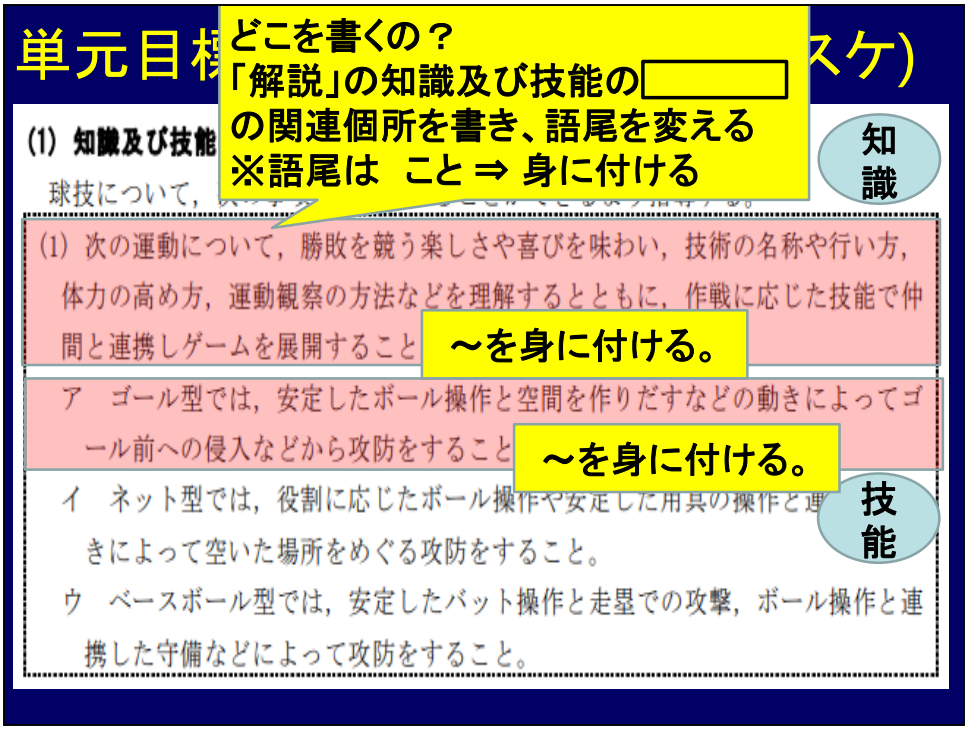

例えば、高校の入学年度のE領域、球技(バスケットボール)では、前半の知識に関する内容とゴール型の技能に関する説明文の語尾を「身に付ける」に変えて目標とします。【クリック】

単元目標(思考力、判断力、表現力等)
(学びに向かう力、人間性等)
(例:高 球技 バスケ)

(2) 思考力，判断力，表現力等

球技について，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 攻防などの自己やチームの課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。

～を身に付ける。

(3) 学びに向かう力，人間性等

球技について，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(3) 球技に自主的に取り組むとともに，フェアなプレイを大切にしようとすること，作戦などについての話合いに貢献しようとすること，一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとすること，互いに助け合い教え合おうとすることなどや，健康・安全を確保すること。

～を身に付ける。

同じように、「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」も□の中の語尾を変えて単元目標とします。【クリック】

評価規準のつくり方

評価規準はだれが考えるの？

① 文部科学省
② 各都道府県教育委員会
③ 各学校
④ 授業担当者

答え　③と④

次に評価規準のつくり方、考え方です。評価規準は研究授業用の指導案には記載します。では、評価規準はだれが作るのでしょうか。答えは、学校と授業担当者です。【クリック】

評価規準のつくり方

評価規準

① 内容のまとまりごとの評価規準

※単元ごとの評価規準

② 学習活動に即した評価規準

※指導内容ごとの評価規準

ではどのように評価規準をつくればいいのでしょうか。評価規準には単元の評価規準(内容のまとまりごとの評価規準)と学習活動に即した評価規準があります。【クリック】

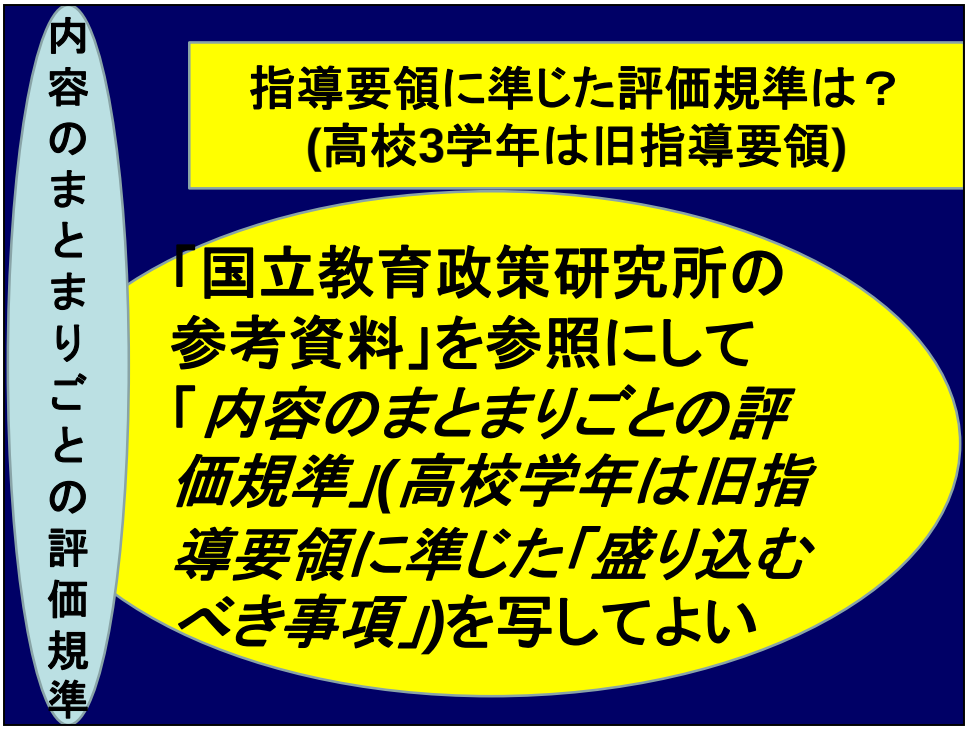

単元の評価規準(内容のまとまりごとの評価規準)は、国立教育政策研究所の参考資料から「内容のまとまりごとの評価規準」を、高等学校3学年は、旧学習指導要領に準じた「評価規準に盛り込むべき事項」を単元の評価規準にしてもいいです。【クリック】

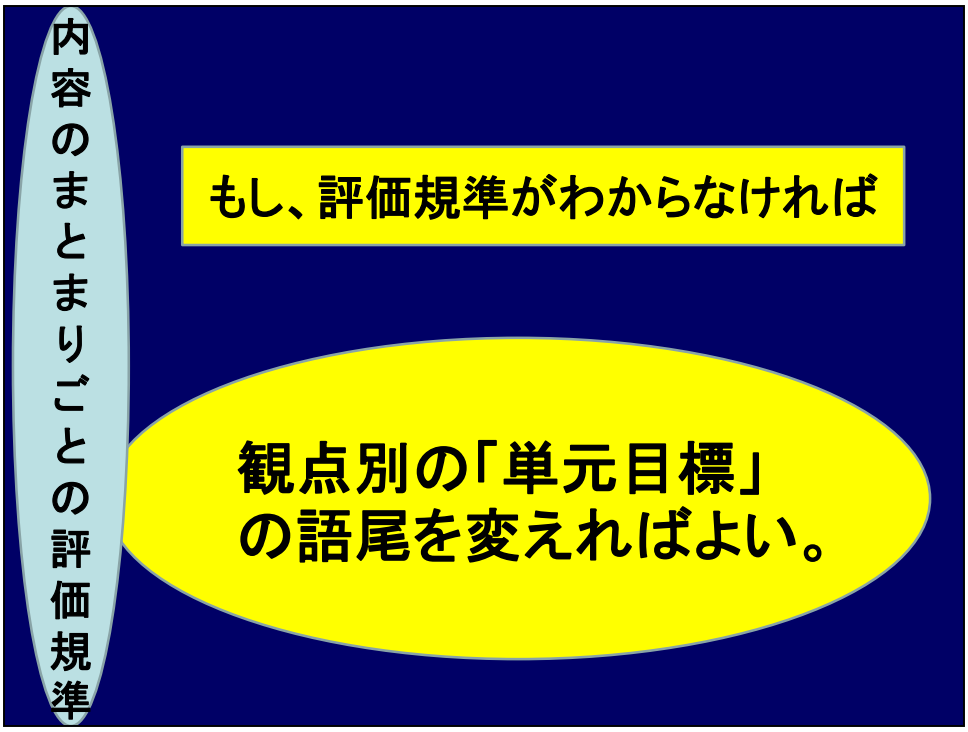

もし、国立教育政策所の参考資料が見られない場合は、「単元目標」の語尾を変えて評価規準としてもいいですし、大学の教育実習の手引きの後半に記載してありますので参考にしてください。それらが手元にない場合は、単元目標の語尾を変えれば評価規準になります。【クリック】

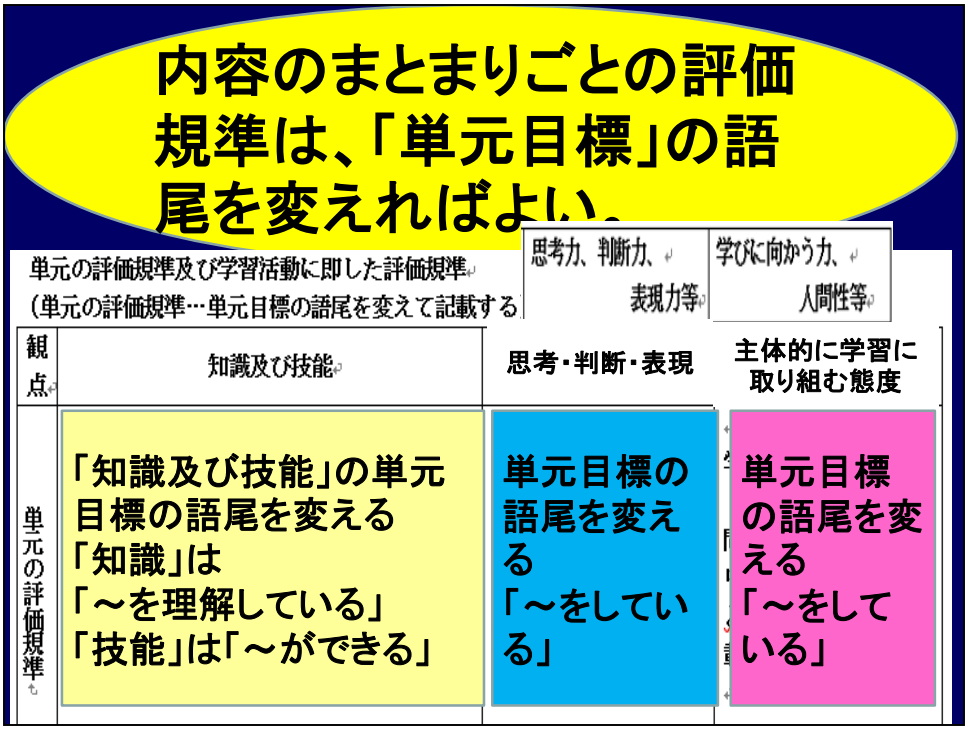

現行学習指導要領では、評価の観点の表記が変わっていますので、確認してください。それぞれの観点別の単元目標の語尾をこのように変えて評価規準としてもいいです。【クリック】

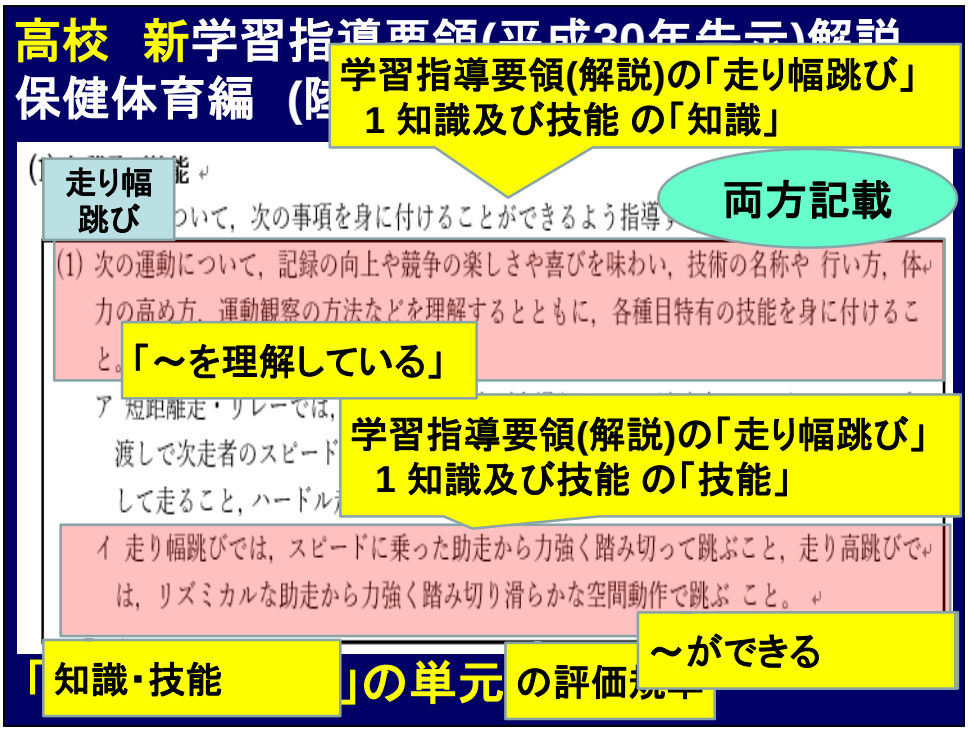

例えば、高校の陸上競技の「走り幅跳び」では、学習指導要領の解説に「知識及び技能」の知識と技能が別々に記載されています。両方を記載して語尾を知識は、「理解している」とし、技能は、「～ができる」として評価規準としてもいいです。【クリック】

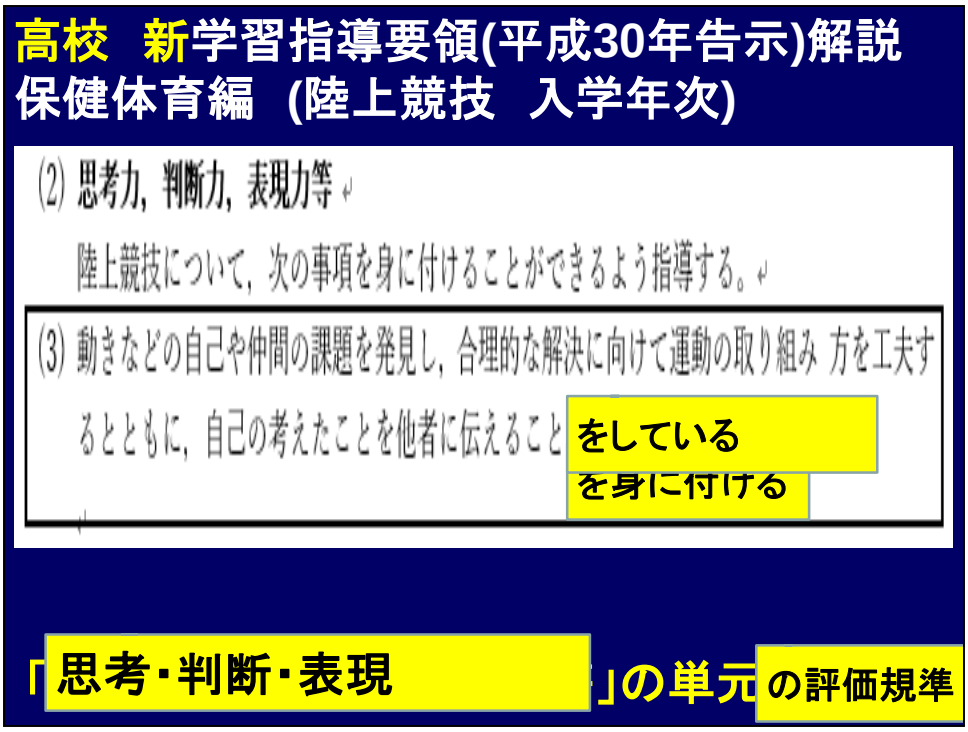

同じく、「思考力、判断力、表現力等」については、語尾を「している」に変えて評価規準としてもいいです。【クリック】

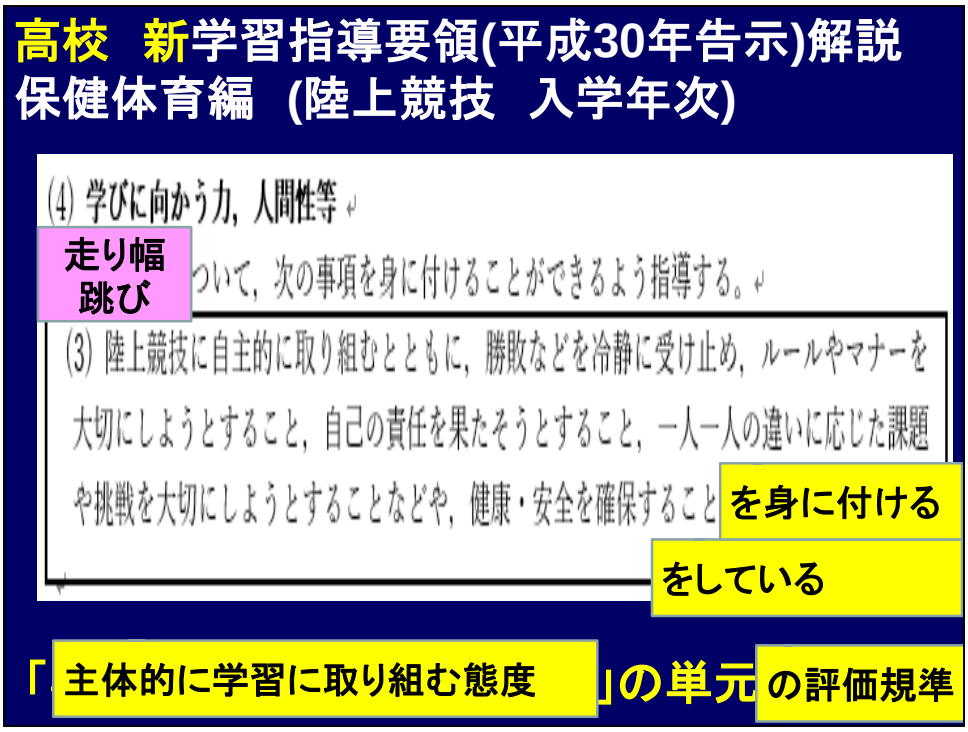

「学びに向かう力、人間性等」についても語尾を「している」に変えて「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準としてもいいです。【クリック】

教育実習の手引きの表記

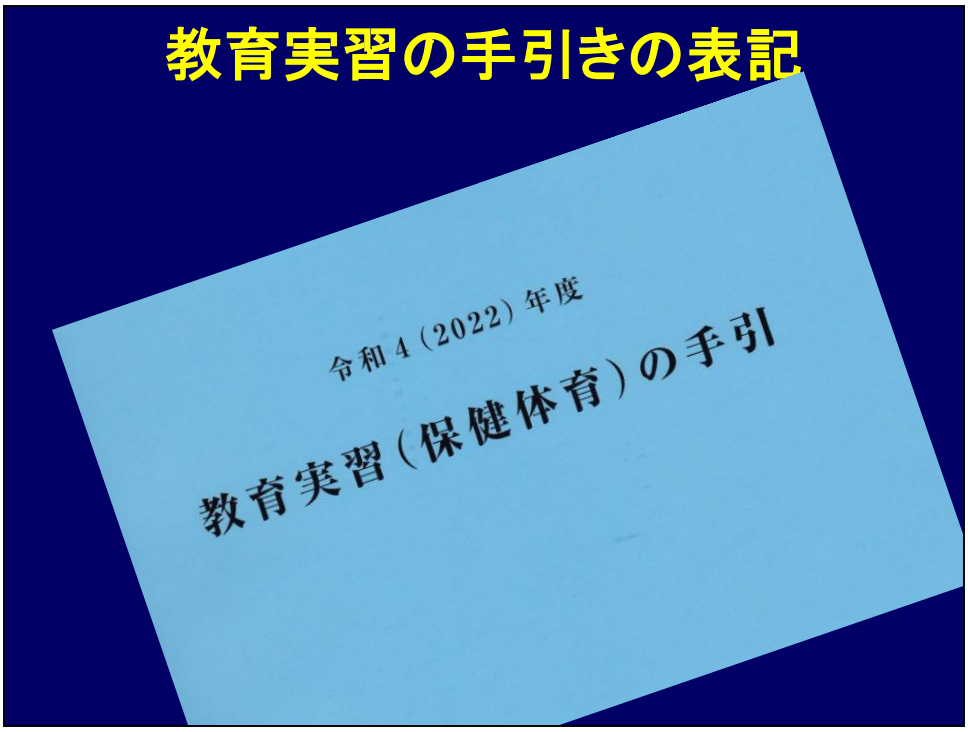

評価規準について、教育実習の手引きの後半に記載してあるといいましたが、令和4年度の教育実習の手引きでは、どのような内容になっているかというと、【クリック】

教育実習の手引きの表記

C 陸上競技

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識 ・技術の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法などについて理解している。 ○技能 ・短距離走・リレーでは，中間走へのつなぎを滑らかにして速く走ることやバトンの受渡しで次走者のスピードを十分高めることができる。 ・長距離走では，自己に適したペースを維持して走ることができる。 ・ハードル走では，スピードを維持した走りからハードルを低く越すことができる。 ・走り幅跳びでは，スピードに乗った助走から力強く踏み切って跳ぶことができる。 ・走り高跳びでは，リズミカルな助走から力強く踏み切り滑らかな空間動作で跳ぶことができる。	・動きなどの自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己の考えたことを他者に伝えている。	・陸上競技に自主的に取り組むとともに，勝敗などを冷静に受け止め，ルールやマナーを大切にしようとすること，自己の責任を果たそうとすること，一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとすることなどをしたり，健康・安全を確保したりしている。

中学校の第3学年の例では、陸上競技では内容のまとまりごとの評価規準としてこのように記載されています。観点別の内容は、学習指導要領の解説に記載されている内容が基になっています。【クリック】

学習活動に即した評価規準

※指導内容ごとの評価規準

指導内容…全ての指導の観点に例示が掲載してある。

※例示の語尾を変える

評価規準…知識　～を理解している

技能　～ができる

思考・判断・表現　～をしている

主体的に…態度　～をしている

次は、学習活動に即した評価規準の基本的な考え方です。学習指導要領の解説では、評価規準に関係する指導内容が、全ての観点別指導内容に「例示」として示されています。その例示に示された内容の語尾を変えて評価規準としてもいいです。語尾は、指導の観点ごとに異なります。【クリック】

(例)高校 E 球技 ゴール型 バスケットボール

入学年次　知識

知識

＜例示＞

1. 球技の各型の各種目において用いられる技術や戦術，作戦には名称があり，それらを身に付けるためのポイントがあること。
2. 戦術や作戦に応じて，技能をゲーム中に適切に発揮することが攻防のポイントであること。
3. ゲームに必要な技術と関連させた補助運動や部分練習を繰り返したり，継続して行ったりすることで，結果として体力を高めることができること。
4. 練習やゲーム中の技能を観察したり分析したりするには，自己観察や他者観察などの方法があること。

～を理解している。

高等学校の球技を例にすると、「知識及び技能」では、「知識」と「技能」の指導内容が別々に示されています。知識は4つの例示があり、指導する例示内容の語尾に「～を理解している」を付ければ評価規準になります。【クリック】

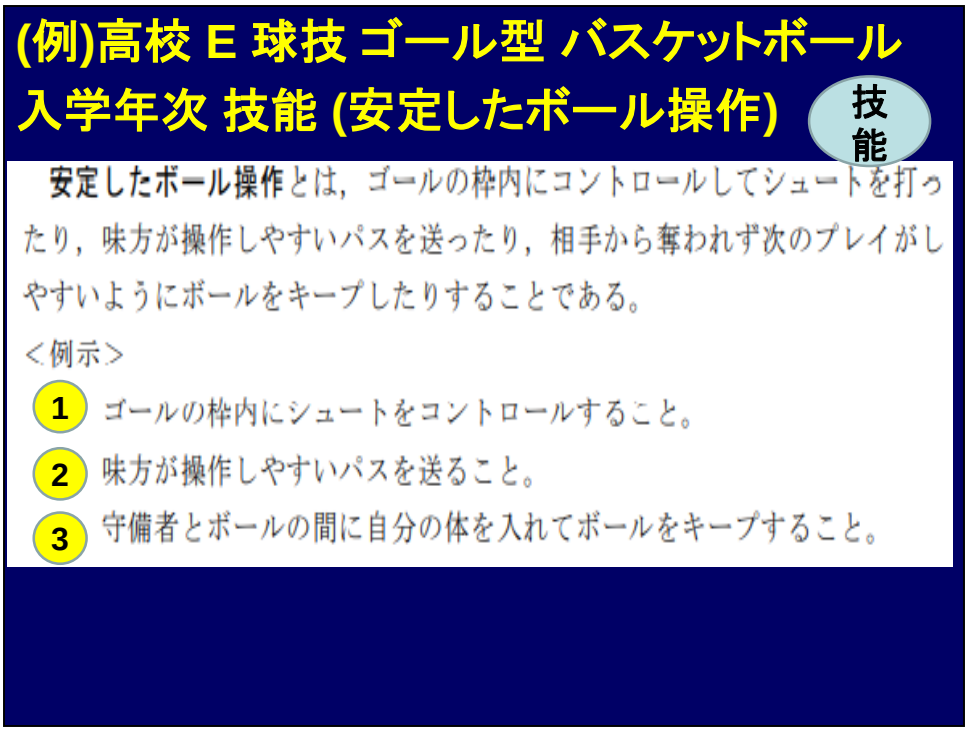

「技能」では、安定したボール操作として3点示されており、【クリック】

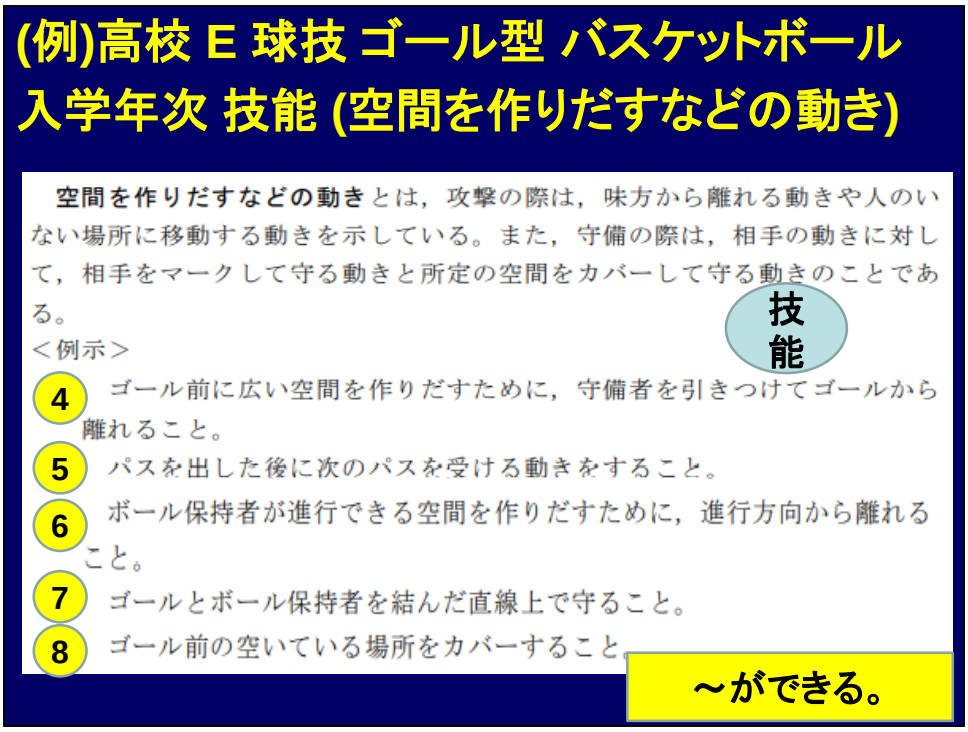

空間を作りだすなどの動きとして、5点示されているので、技能としては8つの指導内容があり、指導する内容の語尾を「～ができる」とすれば、評価規準になります。「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」は、語尾を「～をしている」として評価規準にします。【クリック】

②学習活動に即した評価規準

その日に指導する内容の評価

または、その日の段階の評価

その日の段階の評価
単元計画…はじめの段階
なかの段階
おわりの段階

39

学習活動に即した評価規準の考え方ですが、基本は、その日に指導する内容(指導内容の例示など)です。または、その日の指導段階の評価規準は、「はじめ」「なか」「おわり」の各段階で指導する内容が基本となります。【クリック】

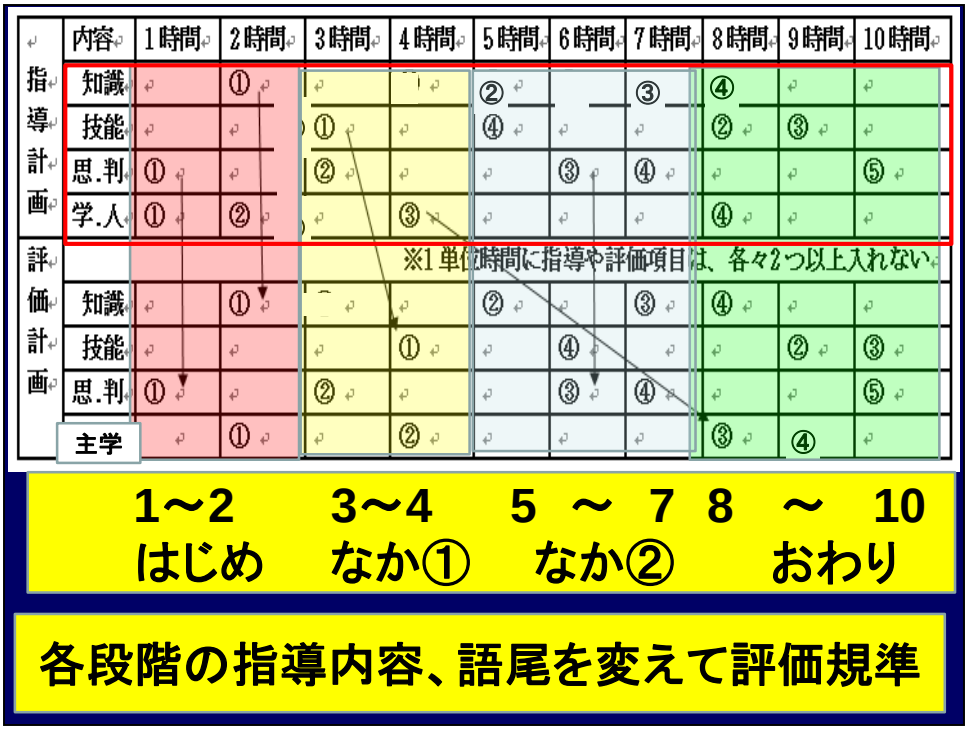

この表記は神奈川県で指導している方法ですが、日体大で学習した表記方法では、指導計画と評価計画を縦書きにしています。ただ、単元計画の各段階で指導内容は異なりますので、基本は、指導計画に沿ったその日に指導する内容(例示等)の語尾を変えて評価規準とします。【クリック】

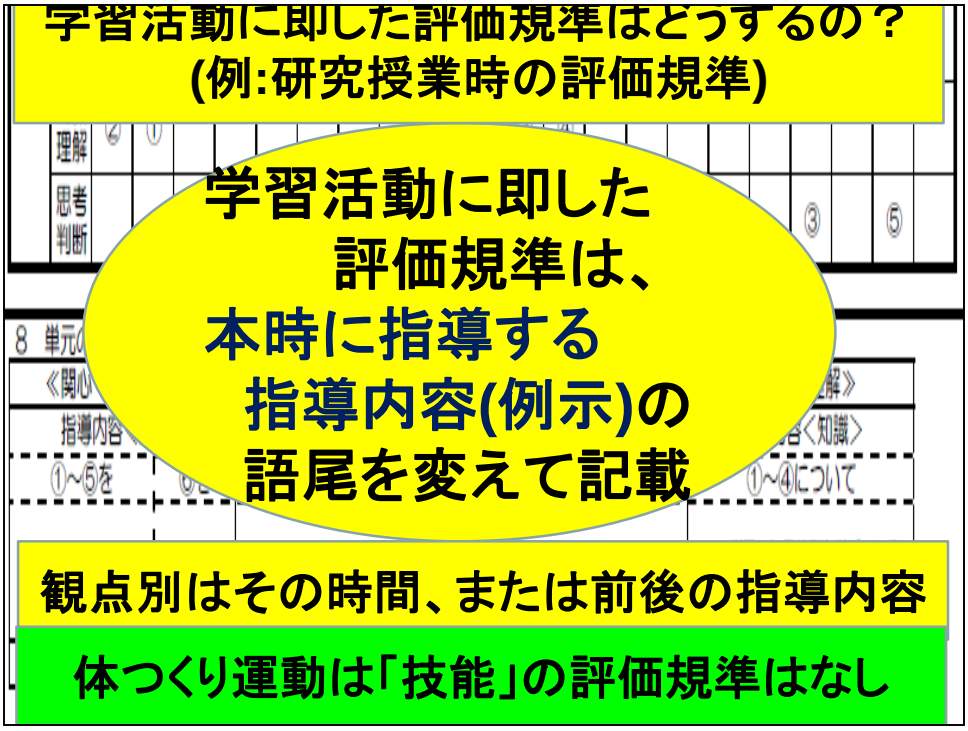

なお、体つくり運動は、できばえが目標ではないので、「技能」の評価規準は作成しません。【クリック】

「学習活動に即した評価規準」の作り方

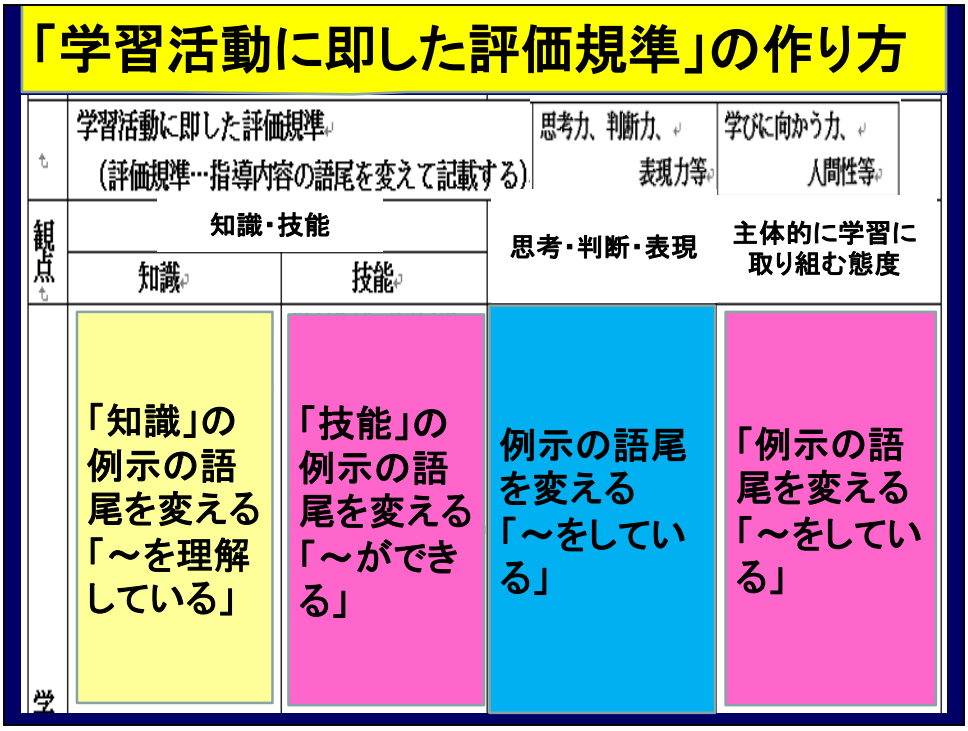

各評価の観点の指導内容の語尾をこのように変えて「学習活動に即した評価規準」にしてください。【クリック】

例えば、5時間目の学習活動に即した評価規準は、どのように作ればいいでしょうか。【クリック】

5時間目の評価規準は、「知識」は例示の②の内容、「技能」は③の内容、「思考・判断・表現」はなし、「主体的に学習に取り組む態度」は「なし」になります。しかし、4観点書きなさいとの指示があった場合は、5時間以前の指導内容、または、この後の指導内容を語尾を変えて評価規準としてもいいです。【クリック】

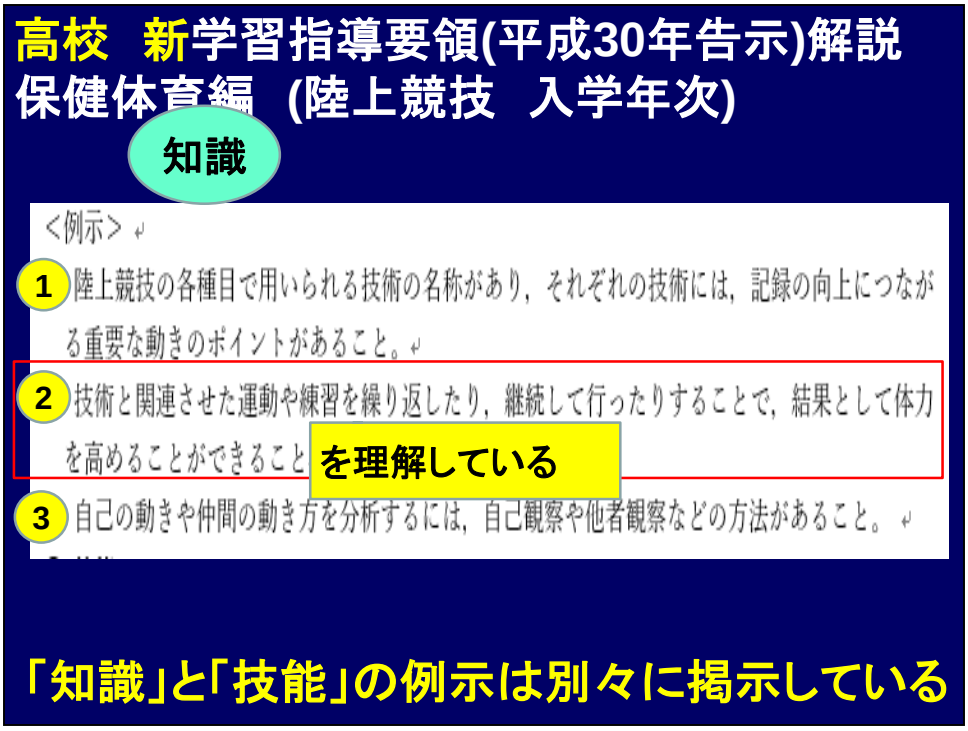

「知識」は②の例示の内容の語尾を「理解している」とします。【クリック】

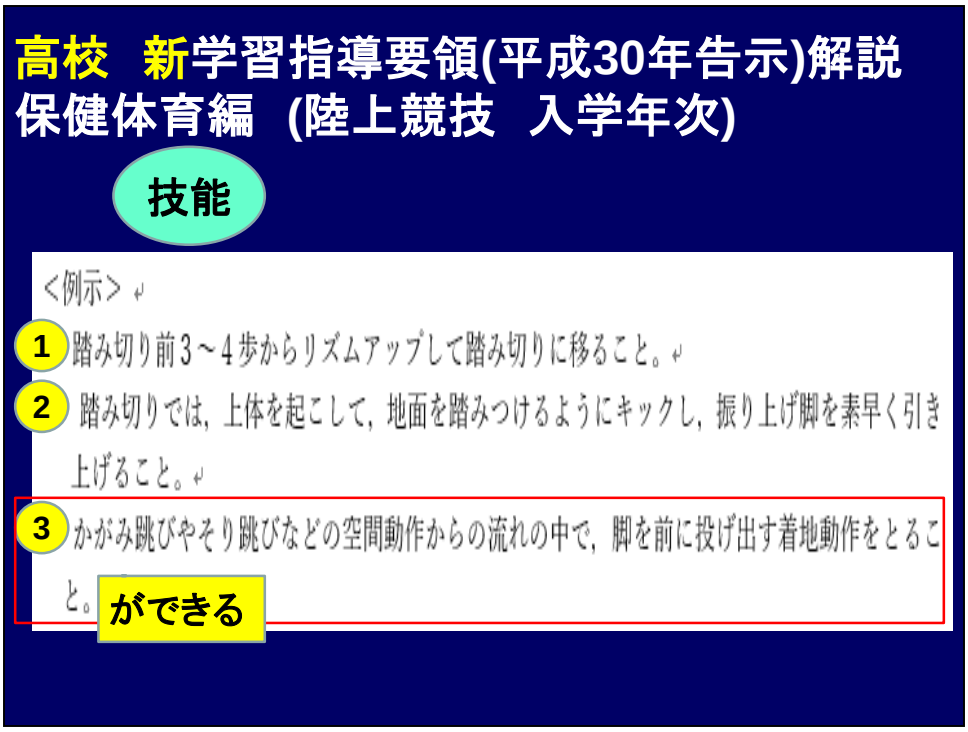

「技能」は③の内容の語尾を「～ができる」に変えて評価規準とします。【クリック】

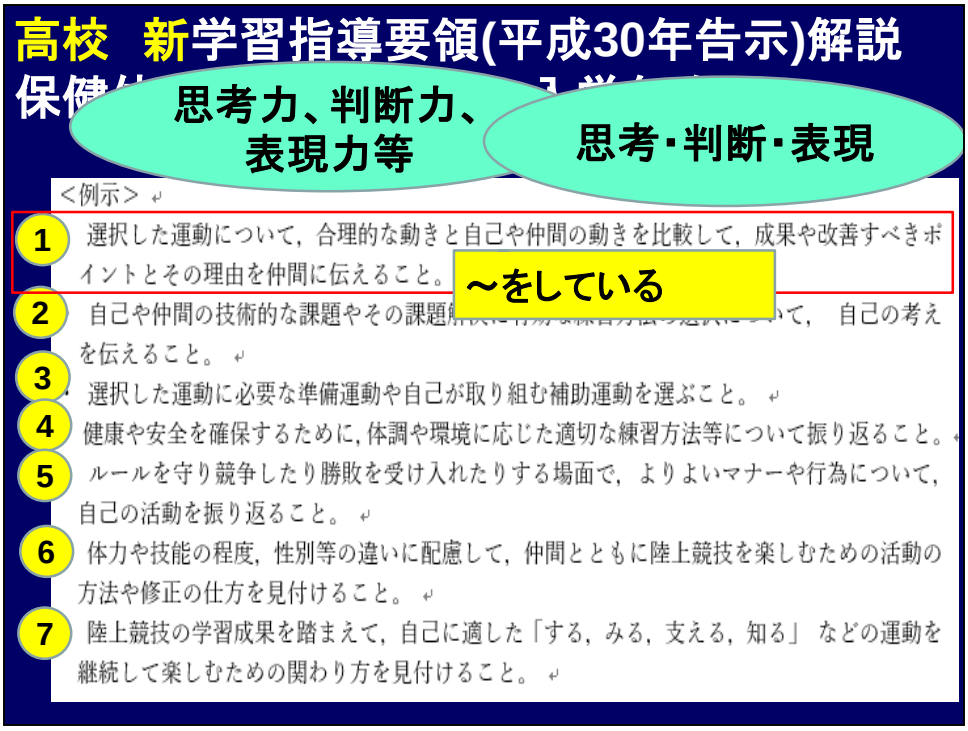

「思考・判断・表現」は①の内容の語尾を「～をしている」に変えます。【クリック】

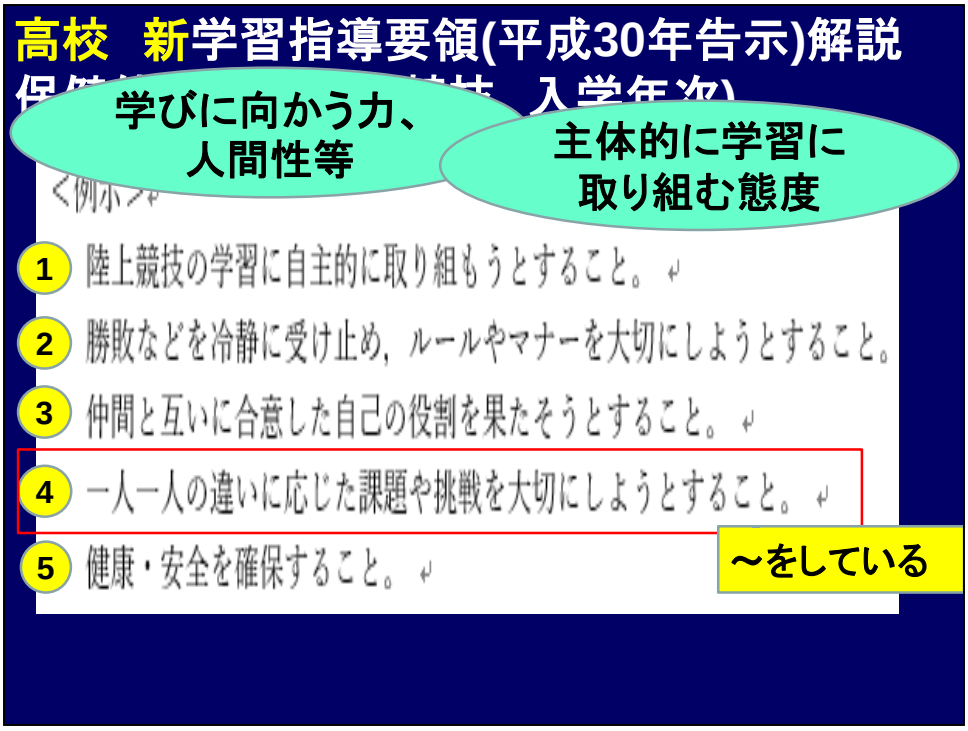

「主体的に学習に取り組む態度」は④の内容の語尾を変えて評価規準とします。【クリック】

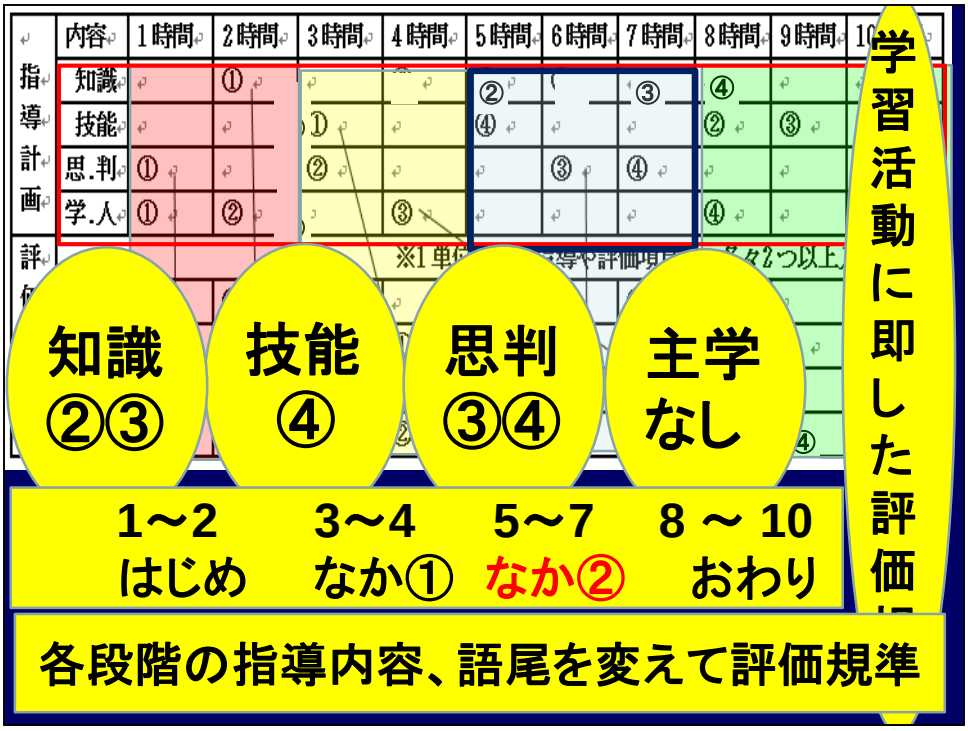

また、赤枠の「なか②」の段階の評価規準は、その段階で指導する予定の指導内容(例示)の語尾を変えて評価規準としてもいいです。【クリック】

＜評価方法＞

☆**観察法**：教師が学習活動から生徒の様相を見て取る
※関心・意欲は**態度**になって表れる

☆**学習カード**：記述欄から（内面を表面化させて）見る
※「評価資料」の観点から、**「学習カード」**の重要性は高い

☆**技能テスト**（スキルテスト）

☆**その他**：面接、質問紙、作品、ノート、レポートなど

なお、評価方法はこの4点が主な方法になると思いますが、中心となる評価方法は、授業中の観察と学習カードが中心のようです。【クリック】

お疲れ様でした。教員採用試験の二次試験対策は、6月にホームページにアップする予定です。【クリック】